

大切な命を守るために

救急医療の

適正な利用に

ご協力ください



救急医療とは、突発的ながや病気に對して行う医療のことです。しかし、軽症にもかかわらず安易に救急外来を利用すると、一刻を争う状態の人の治療がおくれてしまい、助かる命を助けられないおそれがあります。

自身や大切な家族が急病になったときに、安心して救急医療を受けられるよう、病院・診療所へのかかり方を再確認してみませんか。

日ごとの病院・診療所への かかり方

●できるだけ平日の昼間の診療時間内に受診しましょう

「平日は休めない」「昼間は仕事があるし、病院・診療所が混んでいる」などの理由で救急医療を利用すると、緊急性の高い患者の治療に支障を来すおそれがあります。また、救急医療の利用の際は、時間外・深夜・休日診療の料金が加算されますので、診療時間内に一般の医療機関を受診するより診療料が高くなります。

●かかりつけ医を持ちましょう

かかりつけ医とは、病気になるたときの初期の医療や、日ごろの健康に不安を感じたときに相談できる身近な病院・診療所の医師のことです。「忙しいから」「そのうち治るだろう」と我慢せず、体調が悪いと感じた段階でかかりつけ医の診察を受ければ、多くの場合、症状を軽減させることができます。



救急医療を利用するときは

夜間・休日など一般の病院・診療所が診療を行っていない時間帯における救急患者について、市は、「一次救急」と、「二次救急」の医療体制を整備して対応しています。

一次救急：入院治療の必要がなく、外来で対応できる帰宅可能な軽症患者に対応する救急医療

対応している病院・診療所／内科・外科・小児科（救急医療センター）、内科（共立蒲原総合病院）、産婦人科（市内の開業医）、眼科（富士市・富士宮市の開業医）、耳鼻科（富士市・三島市・沼津市・裾野市・清水町・長泉町の開業医）、歯科（歯科医師会館）

※毎月の救急当番について日時など詳しくは、広報ふじ毎月5日号及び元日号をごらんください。

二次救急：入院治療や手術を必要とする重症患者に対応する救急医療

対応している病院／

・内科（市立中央病院 第2・4火曜日を除く毎日）（聖隷富士病院 第2・4火曜日）

・外科（市立中央病院 第1・3火曜日を除く毎日）（川村病院 第1・3火曜日）（第5火曜日は川村病院・市立中央病院が交代）

・その他の診療科（市立中央病院）

子どもが病気のときは

「こ」に相談！

○静岡子ども救急電話相談

子どもの急病（発熱、下痢、嘔吐、ひきつけなど）やけがで困ったとき、電話で医師や看護師からアドバイスを受けることができます。

相談日時／

平日：18時～翌朝8時

土曜日：13時～翌朝8時

日曜日、祝休日、年末年始：8時

～翌朝8時

電話番号／

プッシュ回線の固定電話・携帯電話からは、局番なしの「#80000」

ダイヤル回線の固定電話・IP電話からは「054(247)9910」

○こどもの救急(ONLINE-Q)

（公社）日本小児科学会が運営しているウェブサイトでは、夜間や休日などの診療時間外に病院を受診する必要があるかどうか、判断の目安を提供しています。対象は生後1か月から6歳までの子どもです。

http://kodomo-qa.jp/



問い合わせ 保健医療課

☎(55)2739
☎(53)5586